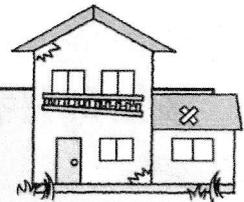


大垣市の空き家対策

要事前
申請!!



空家等除却支援事業補助金

市内にある状態の悪い空き家等の解体費用を一部補助しています。
(解体費用の1/3、最大30万円 ※延床面積240㎡以上または中心市街地活性化基本計画区域内の空き家の場合最大40万円)

★対象者: 空き家等の所有者もしくは相続人、または所有者の同意を得ている者で、市税を完納している者

★対象空家等: 市内にある個人所有で状態の悪い空き家 ※現地調査あり

★対象工事: 市内業者が実施し、同一敷地内のすべての建築物及び工作物等を除却する工事(交付決定された年度の2月末日までに工事を完了して市に報告が必要)

※その他の条件などについては、市ホームページをご覧ください。

大垣市空家除却

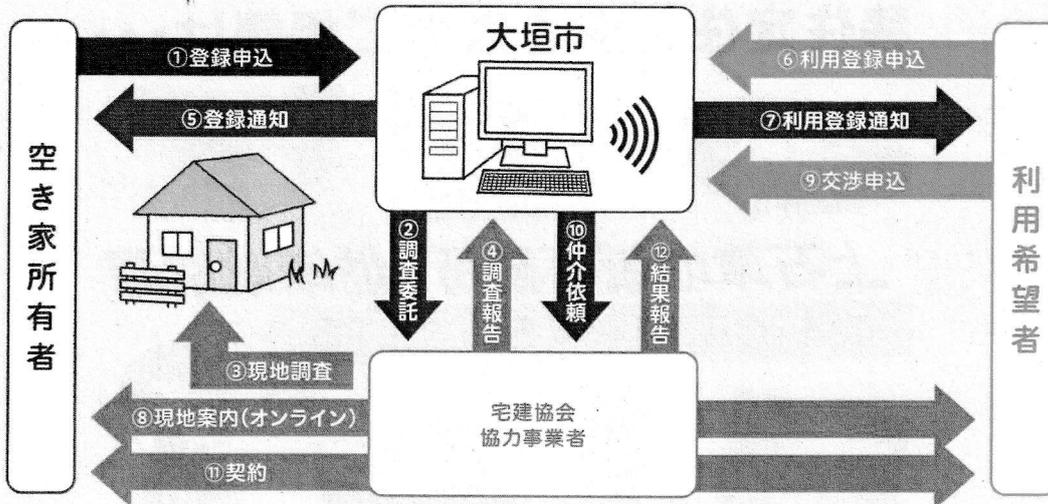
検索



空家バンク事業

市内の空き家の売却・賃貸を希望する空き家所有者と空き家の購入・賃借を希望する利用者の橋渡しを行う「空家バンク」を開設しています。

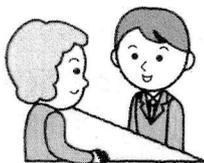
<空家バンク事業のイメージ図>



※登録条件などについては、市ホームページをご覧ください。
※登録物件の動画配信やオンライン内覧を実施しています。

大垣市空家バンク

検索



大垣市の空き家に関するお問い合わせ先

大垣市役所 住宅課

大垣市丸の内2丁目29番地 TEL: 0584-47-8184

令和4年7月

移住希望者に紹介可能な空家物件の登録について(お願い)

日頃は、上石津地域の移住促進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。

地域と行政が協同で取り組みを開始して以降、9年間で55世帯119名の方が上石津地域へ移住されています。

つきましては、移住希望者に紹介可能な空家物件を確保するため、所有者様が売却又は賃貸借を検討している空家がありましたら、地域政策課まで、ご連絡をよろしくお願ひします。

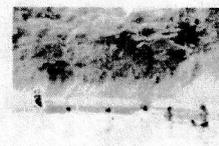
対象物件： 所有者様が売却又は賃貸借を検討している空家

連絡先： 地域政策課(45-3113)まで

※連絡いただいた所有者様へ大垣市空家バンク制度(裏面参照)の説明をさせていただきます。

移住定住・空き家のご相談は・・・

お気軽に



上石津地域事務所 地域政策課

TEL 0584-45-3113

まで



相談・問合せ先/上石津地域事務所地域政策課 主幹：堀本 担当：河添・村田
電話 45-3113